

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

八女市みどりの森が輝くまち活性化計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、八女市

## 3 地域再生計画の区域

八女市の区域の一部（星野地区）

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

八女市は福岡県の南部に位置し、県内で2番目の面積を有する広大な市である。本市の人口は、国勢調査によると昭和25年に107,826人であったが、平成22年にはピーク人口に比べ36%も少ない69,057人になるなど、急速に減少が進行している。特に中山間地では、就労の場の不足や道路交通網の未整備に加えて、平成24年に九州北部豪雨災害で甚大な被害に遭ったことで若年層を中心とした人口流出に歯止めがかからない状況にあり、農林業の担い手不足で手入れ不足の森林など荒廃した森林の増加が深刻化している。

さらに、本市の森林面積は、31,666haで福岡県内1位の広大な森林面積を有している。現在山林の約80%が伐採期を迎えているが、山林労務者の減少や木材価格の低迷等により、林業経営の維持は大変厳しい状況にある。

### 4-2 地域の課題

八女市の森林においては、高度成長期の盛んな植林活動もあって、スギ・ヒノキを中心とした豊富な森林資源がある。しかしながら近年の林業経営においては、立木を伐採し販売しても搬出コストや、森林整備等をする必要なコストを捻出する事ができない現状にある。特に山頂周辺や山奥の森林においては、未整備林や荒廃森林の増加を招いており、林業の衰退は、森林環境に対しても悪影響をもたらす現状にある。特に星野地域では、急峻な山林地形でもあることから、適切な森林整備を促進する必要がある。路網整備等による森林整備の促進とアクセス改善は、多面的機能を持つ森林の保全と林業経営におけるコスト削減、そして担い手不足の解消となりえる地域活性化への急務な課題である。

また、星野地域においては、平成24年の九州北部豪雨により河川や道路崩壊、山腹崩壊など甚大な被害がもたらされ、孤立集落も発生した。これを踏まえ、災害

時のう回路等による集落孤立防止や物資等の輸送路の改善対策が急務である。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、木材の安定供給体制の確立と需要拡大に向けた林産業の基盤強化と森林の再生による活性化を図るとともに、住民の日常生活や利便性を向上させ、災害時等における集落孤立防止や輸送路の改善による防災・減災を目指す。

- (目標1) 間伐等における森林整備の促進  
森林利用区域内の整備率  
7.2% (平成26年度) → 17.0% (令和2年度)
- (目標2) 主伐・搬出間伐等による素材生産量増加の促進  
利用区域内の素材生産量累計  
8,250 m<sup>3</sup> (平成26年度) → 19,700 m<sup>3</sup> (令和2年度)
- (目標3) 孤立集落数の減少  
孤立集落数39戸 (平成26年度) → 0戸 (令和2年度)

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

経済的機能のみならず、多様で公益的な機能をもつ森林資源を守るとともに、木材の安定供給体制の確立と需要拡大を図り、特に人口減少・高齢化が進む山間地域でも安心して暮らしていけるよう森林の整備による活性化を目指す。

林道を整備することにより、森林施業において高性能林業機械を活用した集約化施業により森林整備の効率化と生産コストを抑え、林業・木材産業の生産活動を向上させ、木材の安定供給体制の確立と需要拡大を図る。

また、森林団地、集落間及び主要道路を結ぶ市道をあわせて整備することで、大型トラックによる木材搬出の安全性の向上と住民や林業従事者等の安全・安心、快適性の向上を図り、災害時その他の緊急事態に備えることで災害時の孤立への不安の払拭を図る。

#### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

##### 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。( )内は認定年月日。  
柳～小畑線 (昭和57年11月27日)
- ・林道 森林法による筑後・矢部川地域森林計画書(平成25年12月策定)に路線を記載。

木浦線  
 仁田坂～国武線  
 千々谷～滝の脇線

**[施設の種類] [事業主体]**

- ・市道 八女市
- ・林道 福岡県

**[事業区域]**

- ・八女市

**[事業期間]**

- ・市道 平成28年度～令和2年度
- ・林道 平成28年度～令和2年度

**[整備量及び事業費]**

- ・市道 5.4 km、林道 8.6 km
- ・総事業費 1,879,000 千円（うち交付金 939,500 千円）
  - 市道 210,000 千円（うち交付金 105,000 千円）
  - 林道 1,669,000 千円（うち交付金 834,500 千円）

**[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]**

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2
指標1 木材共販所等までのアクセス改善（素材生産ルート改善）						
星野地区から八女木材共販所まで	50分	50分	50分	45分	45分	40分
星野地区から大分県日田市まで	60分	60分	60分	55分	50分	50分

毎年度終了後に福岡県八女森林組合の協力を得て、八女市の職員が必要な素材生産ルートの運搬時間調査等を行い、速やかに状況を把握する

**[事業が先導的なものであると認められる理由]**

（政策間連携）

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となるため、木材生産ルートのアクセス改善により大型運搬車両による間伐材等運搬作業の効率化及び保育作業の効率化を図ることができ、地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

林道仁田坂～国武線、木浦線、千々谷～滝の脇線は、福岡県地域強靱化計画に基づき実施するものである。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「八女市みどりの森が輝くまち活性化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 荒廃森林再生事業

内 容 荒廃した森林を再生し、公益的機能が十分発揮できる緑豊かな森林地にして次世代へ引き継ぐため、森林の整備(間伐)を行う(福岡県森林環境税支援事業)。

実施主体 八女市

実施期間 平成28年4月～平成29年3月

##### (2) 森林整備地域活動支援交付金事業

内 容 森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援する事業で、中でも森林施業の実施の基盤となる既存の作業路網の改良を行う活動に対して支援を行う(林野庁支援事業)。

実施主体 八女市

実施期間 平成28年4月～令和3年3月

##### (3) 森林整備加速化・林業再生事業

内 容 森林の立地等において条件が不利な森林を対象に、林業・木材産業の振興を図るため、森林組合が主とした間伐、林内路網整備と高性能林業機械の導入支援を行う(林野庁支援事業)。

実施主体 福岡県八女森林組合・林業事業体

実施期間 平成28年4月～令和3年3月

##### (4) 森林環境保全整備事業

内 容 面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設を行う(林野庁支援事業)。

実施主体 八女市・福岡県八女森林組合

実施期間 平成28年4月～令和3年3月

##### (5) 森林の担い手対策事業

内 容 森林の担い手確保及び強化を図るため、社会保険等加入促進事業や基幹林業労働者育成技術研修事業を行い、林業労働力確保並びに林業従事者の技術技能の資質を向上する。（福岡県水源の森基金支援事業）

実施主体 福岡県八女森林組合・林業事業体

実施期間 平成28年4月～令和3年3月

#### （6）八女の森とまちによる循環型まちづくり事業

内 容 奥八女の林業従事者と伝統工芸に従事する職人が残る八女市の中心部のネットワークを構築し、伝統工芸の技術を活かした八女産材の新商品の開発及び都市部へ販路を開拓するための地域商社を設立し、林業の振興と伝統工芸の活性化を図る。（平成28年度は加速化交付金事業平成29年度以降は市の単独事業）

実施主体 八女市

実施期間 平成28年4月～令和2年3月

### 6 計画期間

平成28年度～令和2年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に福岡県及び八女市が必要な森林整備計画実績調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、福岡県の森林環境保全整備等データを用い、中間評価、事後評価の際には、実績定期報告書から森林利用区域内の整備面積及び素材生産量の集計を行うこと等により評価を行う。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年度 (基準年度)	平成30年度 (中間年度)	令和2年度 (最終目標)
目標1 利用区域内森林整備率 (累計)	7.2%	12.0%	17.0%
目標2 利用区域内素材生産量 (累計)	8,250 m <sup>3</sup>	14,100 m <sup>3</sup>	19,700 m <sup>3</sup>

目標3 孤立集落戸数	39戸	16戸	0戸
---------------	-----	-----	----

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
・利用区域内森林整備率 ・素材生産量	福岡県（筑後農林事務所）の森林整備実績定期報告データより
・孤立集落数	八女市の現地調査による。

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（福岡県庁及び八女市ホームページ）の利用により公表する。